

須磨民商NEWS

秋の運動がはじまります！！

頼りになる

民商に 知り合い業者を 紹介して下さい。

◎資金繰り ～融資獲得・借り換え・返済軽減～

政府はほとんどすべての業種が融資対象となる景気対応緊急保証とセーフティネット貸付を実施。民商では貸しぶりにあった相談者と一緒に交渉し借り換え、返済軽減の相談にのっています。

◎仕事かとれた！！

民商の運動で自治体の小規模工事希望者登録制度や住宅リフォーム助成制度が創設されています。また、夜の街のスタンプラリーで不況の飲食店を激励。民商では知恵と力を出し合って、仕事おこしに全力をあげていきます。

◎国保料の負担軽減・正規保険書の発行

国保料(税)は払えていますか。民商では条例を活用し減額・免除をかちとったり、高すぎる国保料を引き下げさせる運動に取り組んでいます。

◎なんでも相談会

「仕事がない」「資金繰りの相談がしたい」「税金を滞納し差し押さえを受けた」など多くの相談が寄せられています。どんな相談でもみんなの知恵を出し合って解決していただきます。

ひとりで悩まずあきらめず、民商にご相談を！

消費税増税反対の署名にご協力ください！！

消費税増税をやめ、国民・中小業者の暮らしと経営を守れ」署名にご協力をお願いします。

国民・中小業者の収入が減り続ける一方、大企業は229兆円もの莫大な利益を積み立てています。また、大資産家も税金のさまざまな優遇措置などによって、巨額の富をため込んでいます。この莫大な利益・資産を、世界の流れである、大企業や大資産家に応分の負担を求め、社会に還元させることが必要です。私たちが民商・全商連は、地域を支える中小業者を元気にしてこそ、地域の経済の活力が生まれ、地域がにぎわうと新しい署名にとりくみます。1会員10署名以上を目標にもち、10月4日の全中連主催の国会行動(省庁交渉、国会議員要請)に署名と要求を結集します。

署名をお近くの役員、新聞配達者、民商まで、ご協力お願いします

税務調査が引き続きでています。

税務署員が突然訪れ、営業中なのに長時間にわたって質問したり、古い資料の提出を強要したりする税務調査が各地で発生しています。

そもそも、税務調査は、法の定めに従って、納税者の承諾を得たうえで、税務署員が納税者に質問したり、帳簿書類などを調べるもので、納税者の承諾なしに、長時間にわたって強制的に調査することなど許されません。国税庁が定めた「税務運営方針」も、税務調査は納税者の理解と協力の上で行うと規定しています。

民商は、「不当・不法な人権無視の税務調査を許さない」と、仲間同士が知恵と力を合わせ、学習と運動に取り組んでいます。

税務調査 12件(法人4件・個人8件)
製造 2件 建設 4件
小売 2件 飲食 1件 サービス 3件

税務署からの問い合わせや訪問があったら、その場で即答せずにくに役員・民商事務局へご連絡ください!!!(☎733-4002)

税務調査十カ条

- 一 自主申告こそ納税者の基本的な権利
- 二 税務署員の身分証明書(写真付)の提出を求める
- 三 何の調査に来たのの理由を確かめる
- 四 突然の調査で都合が悪いときは日を改めてやる
- 五 承諾なしで工場や店内に入ることは違法
- 六 調査はその目的の範囲内に限定させる
- 七 承諾なしに勝手に引き出しやレジを開けさせない
- 八 調査は権柄である人の立会いを求める
- 九 承諾なしの取引先や銀行などへの調査はことわる
- 十 印紙は命。その場では、捺印せず、よく考えてから

-共済会- いのちと健康を守る学習交流会

とき 9月25日(土) 受付12時半～9月26日(日) 14時半閉会

場所 たつの市国民宿舎 志んぐ荘

総会方針を基本にいのちと健康を守る活動、規約・運営規定の正確な理解、の学習交流会です。 ※参加希望・問い合わせは事務局まで

今後の予定

- 9月11日～12日 幹部学校 共済会主催健康診断
- 9月12日(日) 常任理事会
- 9月15日(水) 業者青年交流会

無料法律相談 (定例：毎月第一水曜日)

10月4日(月) 須磨民商 2F 18:00～19:00

日程が変更になる場合があります。事前に予約をお願いいたします。